

皆さんの健康づくりをお手伝い
「健康ステーション」を
開催します



▶問合せ 地域保健課

皆さんの健康づくりをお手伝いするために、健康ステーションを2日間開催します。皆さんの来場をお待ちしています。
▶ところ カナートモール松原 多目的スペース(田井城1丁目) ▶とき・内容 下記のとおり

第2回「知って守ろう！あなたの健康」

▶とき 10月28日(火) 午前10時～午後3時30分 ▶内容 体組成計測定、肺年齢チェック、健康まつばら21クイズコーナー、禁煙パネル展示

第3回「体験しながら食生活を考えよう」

▶とき 10月29日(水) 午前10時～午後3時30分 ▶内容 食事診断、塩分測定(味噌汁・汁物を1人前持ってきていただくと、塩分を測ることができます)、豆つかみゲーム、健康まつばら21クイズコーナー

感染性胃腸炎は秋から冬に流行する代表的な感染症です。特にノロウイルスを原因とする場合、学校や社会福祉施設など集団生活の場で大規模な流行となることもあり、ピークを迎える冬場には注意が必要です。



感染性胃腸炎に注意!!!

▼とき 10月30日(木) 午後1時45分
▼ところ 市立保健センター(田井城3丁目) ▼定員 6人(予約制)
▼申込み 電話で地域保健課へ。

歯科健康相談

60歳以上の市民を対象に、保健師・看護師が相談をお受けします。※健康手帳をお持ちの人は持参してください。
受付時間 午後1時30分～2時30分
※つるかめ苑のみ午後1時～2時30分
日程・ところ
◎10月2日(木) 弁天苑
◎10月16日(木) 松寿苑
◎10月23日(木) 松南苑
◎11月4日(水) 新町福寿苑
◎11月5日(水) つるかめ苑
◎11月20日(水) 恵寿苑
◎11月25日(水) 天美荘
◎11月27日(木) 高見苑
▼問合せ 地域保健課

◎主な症状 腹痛、下痢、おつ吐、発熱
◎予防のポイント
①最も大切なのは手を洗うことです。特に排便後、また調理や食事の前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
②便やおつ吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
③カキなどの二枚貝を調理するときには、中心部まで十分に加熱しましょう。
④感染した人の便やおつ吐物には、大量のウイルスが含まれているので、衣服に付着した場合は、塩素系漂白剤で消毒しましょう(例:500ミリリットルのペットボトル1本の水に10ミリリットルの漂白剤使用)。▼問合せ 消防署救急係

健康情報ひろば information

保健師・看護師による健康相談

平成26年 10月より 高齢者肺炎球菌の予防接種が定期接種に

平成26年度(10月1日～平成27年3月31日まで)の対象者は下記の通り。

- ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者(内部疾患による身体障害者手帳1級もしくは、それと同等であると医師に診断された人)。
- ・65歳：昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれ
- ・70歳：昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれ
- ・75歳：昭和14年4月2日から昭和15年4月1日生まれ
- ・80歳：昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれ
- ・85歳：昭和4年4月2日から昭和5年4月1日生まれ
- ・90歳：大正13年4月2日から大正14年4月1日生まれ
- ・95歳：大正8年4月2日から大正9年4月1日生まれ
- ・100歳：大正3年4月2日から大正4年4月1日生まれ
- ・101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれ

▶接種回数 1人につき1回のみ(高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業にて接種済みの人は除外)
▶助成額 1回4500円(生活保護世帯の人は全額助成)
▶接種方法 希望者は接種するまでに必ず地域保健課で証明書発行の申請をしてください。直接、医療機関に行き接種した場合は助成できません。
▶申請に必要なもの 健康保険証など住所、氏名などを確認できるもの(代理申請する場合は、同居世帯以外は接種希望者本人の委任状と申請者の証明書が必要)※上記の定期接種対象者以外の70歳以上の人は任意接種として、ひきつづき予防接種を受けることができます。
▶問合せ 地域保健課

平成26年 10月より 水痘(水ぼうそう)の予防接種が定期接種に

水痘は4歳以下の乳幼児がよくかかる感染症で、非常に感染力が強く、保育所などの集団生活の場においては大流行することがあります。早めに接種されることをおすすめします。

▶対象および接種方法
・生後12月から生後36月に至るまでの間にある者(2回接種)。1回目から3月以上の間隔をあけて2回接種
【経過措置】
生後36月から生後60月に至るまでの間にある者(1回接種)。
※ただし、平成26年度限り(平成27年3月31日まで)です。5歳の誕生日を迎えると定期接種としては受けられなくなります。
▶対象外
・水痘にかかったことがある人
・任意で水痘ワクチンをその回数分接種された人
▶接種場所 接種取り扱い医療機関で接種
▶費用 無料
▶持ち物 母子健康手帳
▶問合せ 地域保健課

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。「危険ドラッグ」は買わない!使わない!かわらない!「危険ドラッグ」は、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険です。決して近づかないようにしましょう。
Q. 危険ドラッグって何?
A. 麻薬や覚醒剤のように多幸感、快感などを高めるものとして販売されている製品をいいます。

成分が麻薬などに指定されていないこともあり「合法ドラッグ」「合法ハーブ」など、あたかも「安全なもの」のように称し販売されていますが、実際はどんな成分が含まれているかわからず、大変危険なものです。
Q. どんなふうに危険?
A. 危険ドラッグを使用したために、麻薬や覚醒剤と同様の幻覚や意識障害などの作用や、嘔吐、頭痛、手足のけいれんなどの症状を起こし、救急搬送された事例や、死亡事故・事件も発生しています。

▼問合せ 藤井寺保健所薬事課(☎072-952-6165) 地域保健課



Menu

ヘルスマイトがおすすめ!今月のレシピ もっとお魚を食べよう 第5弾!

「タラのソテー トマトソース添え」

【材料】(4人分)タラ4切れ(塩、黒こしょう少々をふり小麦粉大さじ1をまぶす)、トマト2個(1cmの角切り)、にんにく1かけ(みじん切り)、A(バター15g、ケチャップ大さじ2、水大さじ2、こしょう少々) ベビーリーフまたはレタス60g、オリーブオイル大さじ1と1/2 【作り方】①フライパンにオリーブオイル大さじ1を中火で熱し、タラを並べ入れる。焼き色がついたら裏返して2～3分焼いて取り出す。②オリーブオイル大さじ1/2、ニンニクを入れて中火で炒める。③香りがたったらトマトを加えて炒め、Aを加えて混ぜながら火を通しソースにする。④器にベビーリーフ、①のタラを盛り、③のソースをかける。※野菜たっぷり料理は「まったく愛つ娘～松原育ち～」で検索!毎月市facebookでも配信中。 ▶問合せ 地域保健課

(食事バランスガイド 副菜1SV, 主菜2SV)

大阪府 藤井寺保健所 からの お知らせ

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
☎072-955-4181 (代表) ※市外局番からおかけください。
HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/fujiiderahoken/>

- HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】 毎週水曜日/午前9時30分～10時30分
- 肝炎ウイルス検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- 風しん抗体検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- こころの健康相談【無料、予約制】 こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など。精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
- 医療機関に関する相談【無料】 毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時
- 生活衛生室 ☎072-952-6165
- 水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 腸内細菌検査【有料】(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157) 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
- 寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
- 室内空気検査(ホルムアルデヒド・VOC)【有料、予約制】 依頼の際はお問合せください。
- 大阪府動物管理指導所藤井寺分室 ☎072-937-1101
- 飼えなくなった犬・猫の引き取り【印鑑持参、有料】 要事前相談 毎週月・水曜日/午前9時30分～正午

10月20日から 元希者(高齢者)を対象に インフルエンザの予防接種を開始

▶実施期間 10月20日(月)～平成27年1月31日(出)
▶実施医療機関 下表(実施医療機関一覧表)の医療機関へ予約してから接種してください。なお、羽曳野市、藤井寺市の一部の医療機関でも接種できます。
▶接種対象者 市内在住の65歳以上の人および次に該当する人(60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器機能の身体障害者手帳1級を交付されている人)【1回接種のみ】
▶自己負担金 1000円
※生活保護世帯の人は無料になりますが、手続きの申請が必要となるため、免許証などの本人確認ができるものを持って事前に地域保健課までお越しください。
▶問合せ 地域保健課

※実施期間外や実施医療機関以外で予防接種を行った場合は、全額自己負担になります。その場合、予防接種法などの健康被害救済制度の対象外となります。

●接種するにあたっての注意
接種される前に必ず医療機関で接種説明書をお読みになり、予防接種の効果、副反応などの説明に納得されたうえで接種されることをお願いします。



【実施医療機関一覧表】

医療機関名	住所	電話	医療機関名	住所	電話
阪倉クリニック	立部5丁目5-12	335-3111	にしやまクリニック	高見の里3丁目4-30	338-2480
ふくしまこどもクリニック	岡2丁目7-3	338-2911	西田耳鼻咽喉科	高見の里3丁目12-22	338-3341
松本医院	岡2丁目11-29	332-4470	たなか内科	高見の里4丁目8-31	338-6338
田上整形外科	岡3丁目2-1	336-4060	黒岡診療所	一津屋1丁目21-25	330-5272
竹田クリニック	岡3丁目4-6	332-8118	西森整形外科医院	一津屋5丁目1-4	339-0022
寺下病院	岡7丁目191-1	333-1411	松本クリニック	一津屋5丁目9-5	336-7264
はくいクリニック	丹南4丁目169-2	336-7711	石田診療所	別所3丁目17-22	330-5570
本吉診療所	柴垣1丁目24-12	335-8630	吉村病院	別所7丁目5-3	336-3101
清田クリニック	西野々1丁目1-1	338-3177	妻谷クリニック	三宅東4丁目1674-1	338-5577
上田診療所	新堂3丁目5-12	330-5525	江崎医院	三宅中5丁目8-23	335-3503
高田泌尿器科	上田2丁目2-22	337-0020	明治橋病院	三宅西1丁目358-3	334-8558
塩見内科ひふ科医院	上田2丁目2-22	337-8833	やの耳鼻咽喉科	東新町3丁目5-17	339-3387
西山整形外科	上田2丁目2-22	321-8350	山本医院	東新町3丁目5-17-119	331-6234
市丸内科	上田3丁目4-11	333-3808	竹本クリニック	東新町3丁目14-20	334-5211
西本内科医院	上田3丁目3-8	332-1104	マサキクリニック	東新町4丁目11-2	339-6828
鶴山耳鼻咽喉科医院	上田3丁目6-1	335-2105	西澤クリニック	東新町4丁目15-2	331-0012
増田整形外科クリニック	上田4丁目4-5	331-9030	益海医院	南新町1丁目10-10	331-0367
池下整形外科クリニック	上田5丁目8-17	338-1682	森村医院	南新町1丁目11-27	331-0430
山名医院	上田5丁目16-2	332-5581	阪南中央病院	南新町3丁目3-28	333-2100
西本耳鼻咽喉科	上田6丁目7-26	336-3341	木下整形外科医院	南新町5丁目1-35	336-0381
翼クリニック	上田7丁目1-13	338-2221	青木医院	天美我堂1丁目17-4	331-1210
中山内科	上田8丁目16-37	331-3040	ほづみ小児科クリニック	天美我堂4丁目61-1	337-1811
松原中央病院	阿保1丁目2-32	331-4161	染谷医院	天美我堂4丁目62-1	335-5511
うえだクリニック	阿保1丁目4-12	337-9000	阿部産婦人科	天美東6丁目11-2	334-0301
田中医院	阿保2丁目11-1	331-0265	箕浦医院	天美東6丁目18-37	332-2882
井上小児科内科	阿保3丁目4-10	336-4537	り内科診療所	天美東7丁目2-27	330-4663
いしはまクリニック	阿保3丁目8-21	335-4043	うえの整形外科クリニック	天美東7丁目7-7	337-2580
岩田記念診療所	阿保3丁目14-22	333-1801	松原徳洲会病院	天美東7丁目13-26	334-3400
清水医院	阿保3丁目15-25	331-0705	御勢医院	天美東8丁目2-29	331-2345
岩倉内科	松ヶ丘1丁目6-25	332-4477	片平内科	天美南2丁目83-3	332-3687
宮高医院	松ヶ丘3丁目3-18	336-7933	武田整形外科クリニック	天美南2丁目90	332-6162
可児放射線科	田井城1丁目145-9	335-1112	北中耳鼻咽喉科医院	天美南5丁目22-1	334-3311
吉村内科病院	田井城4丁目51	337-1131	山田医院	天美南6丁目5-3	331-0463
井上整形外科胃腸内科クリニック	田井城1丁目1-1	334-5050	松田医院	天美西1丁目21-13	331-1136

健康ガイド 池下整形外科クリニック (上田5丁目) 院長 池下榮一

「足首の捻挫について」

捻挫は、バスケットボール、バレーボールのスポーツ時や歩行時に段差でも生じることがあります。捻挫とは関節の動く範囲を超えて、関節を包んでいる袋(関節包)や関節を支持している靭帯が損傷されることです。足関節の捻挫のほとんどが、内側に捻じて生じ、外側の靭帯を損傷します。靭帯の損傷の程度によって捻挫の程度を3段階に分けています。靭帯が伸びる程度の損傷は1度捻挫、靭帯の一部が切れるものを2度捻挫、靭帯が完全に切れたものを3度捻挫としています。まず捻挫した時は、安静、冷却、圧迫、挙上の応急処置を行います。1度捻挫は局所の痛みが取れば徐々にスポーツを再開します。2度捻挫は靭帯の損傷に応じてサポーターなどの固定で関節不安定性がわずかになり、痛みも改善すれば徐々にスポーツを再開します。約3週間の回復期間が必要かと思われます。3度捻挫は明らかな関節不安定性が残ると考えますので、痛みが取れば徐々にスポーツを再開し、関節不安定が強ければ、手術療法も必要となることがあります。足首の捻挫はスポーツでは最も多い「けが」です。『よくあるけが』は『捻挫ぐらい』と軽視されることが多く適切な治療がなされないことが多いように思われます。

私たちは外来で、「足首を捻挫しましたがなんとか歩けるからようすを見ていました。なかなか腫れも引かず痛みもあるので診察に来ました」ということを耳にします。『捻挫ぐらい』と軽視せず、できるだけ早期に整形外科を受診しましょう。

原爆被害者に福祉給付金を支給します

広島市および長崎市に投下された原子爆弾の被害者に対し、福祉給付金を支給します。

▼対象 9月1日現在、市内に引き続き1年以上住んでいて、住民基本台帳に登録している人(外国人も含む)で、被爆者健康手帳の交付を受けている人 ▼支給額 年額9000円(12月に指定の銀行口座へ振り込みます) ▼申込み 10月31日(金)まで

市内の病院では、地域医療向上のため、次の講演会を行います。

▼ところ・とき・内容

◎市民道徳館
10月16日(木)「女性の排尿障害」頻尿で困っていないですか」
10月29日(水)「お口の臭いになりま

市内の地域医療機関講演会

に被爆者健康手帳、印鑑、銀行の預金通帳を持って障害福祉課へ。▼問合せ 障害福祉課

教育

来春入学予定の児童を対象に就学時の健康診断を実施

平成27年4月に小学校に入学予定の児童を対象に健康診断を行います。住民登録に基づき、当該児童の家庭には、10月中旬に通知書を送付します。なお、住民登録などがまだの場合は、教育推進課までご連絡ください。

▼対象 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの児童

▼実施日 11月(一部10月下旬)

※入学する小学校によって実施日が異なります。

▼実施場所 児童の入学予定の小学校

▼問合せ 教育推進課

せんか? □臍予防について

◎松原公民館
10月30日(木)「前立腺と排尿について」おしっここの調子はいかがですか?」
10月31日(金)「あなたの骨は大丈夫?」最新型、骨密度測定装置のご紹介」
いずれも午後2時30分～

▼問合せ 松原徳洲会病院(☎3343400)

環境

生ごみ処理機購入費助成金

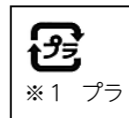
可燃ごみの中には台所から出る生ごみが多く含まれています。その生ごみをごみとして燃やしてしまうのではなく、「ご家庭で生ごみ

処理機を使って堆肥化し、もう一度資源として利用すれば、効果的なごみの減量につながります。皆さんのご家庭でも生ごみ処理機の購入を検討してみませんか。

▼助成金 購入金額の2分の1(上限2万円) ※助成は、1世帯につき1台のみ。▼問合せ 環境政策課

【毎週収集】プラスチック製容器包装類「プラ」の分別と出し方のお願い

プラスチック製容器包装(以下、プラ)は、中身を使い切って、洗うなどして「きれいなもの」を出してください。どうしても汚れが取れないものは「可燃ごみ」に出してください。



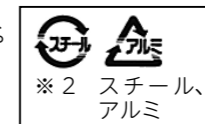
汚れが付いているものやプラマーク(※1)以外の混入物が多く出されていて困っています。

食べ物などが残った汚れのひどいプラは、きれいに出されたものを汚してしまい、その結果、資源としてリサイクルすることができなくなることがあります。

※[PE][PP,PET][キャップ:PE][ボトル:PET][PS]といった表示がありますが、プラマークがあるものは、「プラ」の日に排出してください。

【隔週収集】ペットボトル「ペット」の分別と出し方

中を軽くすすぎ、缶、ビン、小型金属類と同じ袋に入れて出してください(キャップやラベルは、はずして「プラ」の日にしてください)。



【毎週収集】の「プラ」(※1)と【隔週収集】の「缶(※2)、ビン、ペット(※3)」は排出日が同じ日になります。それぞれ処分場が異なるため、別々の収集車で回収しています(収集時間に差異が生じるのはそのためです)。なお、排出物が風の強い日などに転がっていくことがあります。その際には、圧縮してコンパクトにしたり防鳥ネットでおおうなどして飛散防止にご協力ください。



▶問合せ 環境業務課

浄化槽をお使いの人へ

浄化槽を管理している人は、浄化槽法により、保守点検や清掃の実施、定期検査の受検が義務付けられています。必ず実施してください。

昨年9月から定期検査の新制度が始まり、10人槽以下の浄化槽(一戸建て住宅など)の定期検査が受けやすくなっています。

浄化槽を使用されている場合には、適正な維持管理にご理解、ご協力をお願いします。

▼問合せ 環境政策課

人権

やんちゃまファミリーwith 母親のためのピアサロン 「Fun・Callwith」



お母さんが安心して話せる場です。
★10月のサロンのテーマ
◎21日「子どもと作る時短レシピ」☆
◎28日「病気にかかったらどう対処法」
※テーマがあるのは第3・4週のみ
▼とき ◎10月7日・21日(火)は午前10時30分〜午後1時30分 ◎10月14日・28日(火)は午後1時〜4時
▼ところ 10月14日・21日(火)は、はー

とビュー(人権交流センター)、10月7日・28日(火)はゆめニティプラザ 予約専用電話 ☎070-6540-8814 ※24時間予約可能 ▼問合せ 人権交流室

第3回

「これって人権？」 子どもと本音で話しませんか

「子どもとじっくり話そう」と話題にできる人権学習をテーマに5回にわたる人権の講座を実施しています。

▼とき 10月23日(木) 午後1時30分〜3時30分 ▼ところ 市役所福利厚生会館3階 ▼内容 「ちがひ」と「差別」 ▼講師 北野真由美さん(えんぱわめんと堺) ▼保育 1歳6カ月〜就学前の子ども先着5人一人につき1回300円 ※10月10日(金)までに直接NPO法人子育て支援ぽけっと ☎268-2182へお申し込みください。▼申込み 電話・FAXで、10月16日(木)までに人権交流室へ。▼問合せ 人権交流室



保険・年金

国民年金保険料の案内は、 民間事業者に委託しています

日本年金機構は、民間事業者に業務委託を行って、国民年金保険料が未納となっている人に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務を実施しています(法律に基づく民間委託)。

その際、民間事業者は、日本年金機構から業務を委託されていること、氏名と会社名を名乗ること、訪問する場合は日本年金機構が発行した証

明書を提示することになっています。

※松原市管轄の民間事業者は株式会社オリエントコーポレーションです。

株式会社オリエントコーポレーション
国民年金案内デスクコールセンター
(☎0120-217-736) 受付時間 午前9時30分から午後5時30分(土・日・祝日を除く)
▼問合せ 保険年金課 天王寺年金事務所(☎06-6772-7531)

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額1万5250円です。保険料は、日

本年年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めてもらうよう案内を行っております。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者(被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および

安全

まつばら 防災情報

スーパーやコンビニにいるとき 強く揺れたら

スーパーマーケットやデパート、コンビニエンスストアにいる時に強く揺れた場合は、バッグや買い物かごなどで頭を保護し、ショーケースなどの倒れやすいものから離れましょう。

ガラス製品、瀬戸物、その他、陳列棚の商品などの落下・転倒に注意しながら、エレベーターホールや比較的商品の少ない場所、柱付近に避難します。

そして、慌てて出口に殺到せず、係員の指示に従いましょう。エレベーターが動いたとしても、エレベーターによる避難はしないようにしましょう。▶問合せ 危機管理課

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上～小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

(児童手当と特例給付を合わせて「児童手当等」といいます)。
※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。
ただし、年度の更新手続きである現況届を提出していない人については、お支払いができません。現況届の提出がまだの人は至急、ご提出をお願いします。
なお、初めて子どもが生まれた・転入などで平成26年6月分以降に手当を受給開始になった人は、現況届の提出は必要ありません。

▼とき 11月23日(日) 午前10時～午後4時30分 ▼ところ 大阪商業大学(東大阪市御厨栄町) ▼対象 保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある人 ▼講師 汐見裕幸さん(白梅学園大学) ▼費用 2,000円 ▼申込み・問合せ 10月31日(金)までに所定の用紙に必要事項を記入しFAXまたは郵送でNPO法人ちやいるどネット大阪(☎06・47900222)へ。送付先など詳しくはお問い合わせください。

▼とき 10月17日(金) 11月以降は毎月第2金曜日 ※予約制 午前10時～午後2時(ご相談に応じます) ▼ところ 市立四つ葉幼稚園(天美南4丁目) ▼申込み 電話で四つ葉幼稚園(☎33320015)または市役所教育研修センター(☎33373133)へ。
第16回大阪保育子育て人権研究会「子どもの目線に立った保育」子ども・子育て支援新制度を踏まえて

▼とき 10月17日(金) 11月以降は毎月第2金曜日 ※予約制 午前10時～午後2時(ご相談に応じます) ▼ところ 市立四つ葉幼稚園(天美南4丁目) ▼申込み 電話で四つ葉幼稚園(☎33320015)または市役所教育研修センター(☎33373133)へ。
第16回大阪保育子育て人権研究会「子どもの目線に立った保育」子ども・子育て支援新制度を踏まえて

▼とき 10月17日(金) 11月以降は毎月第2金曜日 ※予約制 午前10時～午後2時(ご相談に応じます) ▼ところ 市立四つ葉幼稚園(天美南4丁目) ▼申込み 電話で四つ葉幼稚園(☎33320015)または市役所教育研修センター(☎33373133)へ。
第16回大阪保育子育て人権研究会「子どもの目線に立った保育」子ども・子育て支援新制度を踏まえて



児童会室は、放課後から午後5時まで、遊びをとおして子どもの安全保護および生活指導を行うところです。
▼ところ 市内小学校15校 ▼対象 保護者などが就労や疾病などにより、15日以上放課後留守家庭となる月が3カ月以上継続する小学生の児童 ※夏休みなどの長期休業中のみの入室、および就労終了時間が午後3時までの場合は対象なりません。
▼定員 各児童会室40人 ▼費用 月額5,000円、2人目からは2,500円(平成26年度実績) ※減免措置あり別途おやつ代、教材費などは実費負担 ▼申込み 入室許可申請書など(子ども未来室および各児童会室で配布)に必要事項を記入の上、11月10日(月)～28日(金)(土・日・祝日除く)※15日(日)、16日(日)は受け付け)の午前9時～午後5時30分まで印鑑と使用料納付書(平成26年度入室児童のみ)を持って、市役所1階子ども未来室へ。 ※郵送不可
▼問合せ 子ども未来室

▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

子育て

今月は「児童手当等」の支払い月です

10月15日(水)に今年度の6月から9月分の「児童手当等」を振り込みますので、受給されている人は口座への入金を確認してください。
▼問合せ 子ども未来室

カウンセラーによる保育相談

子どものこと、気軽に相談してみませんか。カウンセラー(臨床心理士)による保育相談を実施しています。なんでもご相談ください。
小学校就学前の子どもの育てている人は、無料で相談できます。
▼とき 10月17日(金) 11月以降は毎月第2金曜日 ※予約制 午前10時～午後2時(ご相談に応じます) ▼ところ 市立四つ葉幼稚園(天美南4丁目) ▼申込み 電話で四つ葉幼稚園(☎33320015)または市役所教育研修センター(☎33373133)へ。

平成27年度留守家庭児童会室(学童保育)入室者募集

児童会室は、放課後から午後5時まで、遊びをとおして子どもの安全保護および生活指導を行うところです。
▼ところ 市内小学校15校 ▼対象 保護者などが就労や疾病などにより、15日以上放課後留守家庭となる月が3カ月以上継続する小学生の児童 ※夏休みなどの長期休業中のみの入室、および就労終了時間が午後3時までの場合は対象なりません。
▼定員 各児童会室40人 ▼費用 月額5,000円、2人目からは2,500円(平成26年度実績) ※減免措置あり別途おやつ代、教材費などは実費負担 ▼申込み 入室許可申請書など(子ども未来室および各児童会室で配布)に必要事項を記入の上、11月10日(月)～28日(金)(土・日・祝日除く)※15日(日)、16日(日)は受け付け)の午前9時～午後5時30分まで印鑑と使用料納付書(平成26年度入室児童のみ)を持って、市役所1階子ども未来室へ。 ※郵送不可
▼問合せ 子ども未来室

相談

10月20日～26日は行政相談週間 行政相談員に相談を

毎日の暮らしの中で、国の役所などの仕事に関して「困った」「もっと詳しく知りたい」などの相談があれば、毎月第1水曜日に実施している行政相談をご利用ください。費用無料。秘密厳守。10月は、特設行政相談も実施します。
■特設行政相談(要予約)
▼とき・ところ 10月22日(水) 午前10時～正午 市役所3階相談室 午後1時～3時 市役所5階相談室 ※受け付けは市役所5階市民協働課
▼問合せ 市民協働課

行政書士による無料相談

書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)に関する相談および、外国人の帰化、各種営業許可申請に関する相談に無料でお応じます。一人約30分で要予約。
▼とき 10月24日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み・問合せ 10月14日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

福祉

NPO法人大阪府高齢者大学校 平成27年度受講生募集

▼申込期間 10月1日(水)～12月12日(金) 午後5時 ※申し込み多数の場合は抽選。
▼受講料 ◎本科 5万2,000円 ◎SA養成講座 5万1,000円 ◎実践研究部 5万1,000円
▼募集要領 高齢介護課または、問い合わせ先で配布。▼問合せ NPO法人大阪府高齢者大学校(☎06・63604400)

太極拳教室参加者募集(入門編)

▼とき 10月28日・11月4日・11日・25日・12月2日・9日の火曜日(全6回) 午前10時～11時30分 ▼ところ 市民道夢館(阿保4丁目)
▼対象 市内在住の65歳以上で、医師などから運動を禁止されていない人 ※平成25年度と今年度参加者は除く。▼定員 先着25人 ▼持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物、タオル ▼申込み 10月10日(金) 午前9時から本人が、直接高齢介護課窓口か、電話でお申し込みください。▼問合せ 高齢介護課

体力測定で運動機能をチェック

元希者クラブ松原(松原市老人クラブ連合会)では、無理なく安全に自身の体力を知り、今後の健康づくりに役立つ体力測定を実施します。
▼とき 10月31日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市民道夢館 ▼対象・定員 60歳以上の市民、松原市老人クラブ会員 ▼定員 80人
▼持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物、タオル ▼申込み 10月14日(火)～20日(月)に電話で老人福祉センター松南苑(☎33348383)へ(土・日曜日を除く) 午前10時～午後4時まで。▼問合せ 高齢介護課

第7回 おたがいさんのまちづくりセミナー 「制度の狭間の福祉ニーズへの対応」

自助努力や公的の制度だけで解決しない生活困窮などの問題に取り組んでいる大阪府社会福祉協議会の社会貢献事業について、事例を交えて学びます。
▼とき 10月23日(水) 午後1時30分～3時 ▼ところ 市役所8階会議室 ▼対象 介護保険事業者、福祉委員、民生委員、ボランティアなどの支援者 ▼定員 先着40人 ▼申込み・問合せ 電話(☎33330294)・FAX(☎33350294)で松原市社会福祉協議会へ。

松原市障害者等基幹相談支援センターを開設します
障害者(児)の人たちの相談支援を行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う松原市障害者等基幹相談支援センターを市の委託事業として、10月より下記の事業所において開設します。
【事業所】社会福祉法人 まつのみ福祉会 生活支援センターれいんぼう
▶ところ ワークセンターまつのみ内(南新町1-10-2) 【開所時間】月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時
▶対象 障害種別を問わず相談を受けます。
▶問合せ 松原市障害者等基幹相談支援センター(☎336-3240) ※相談については24時間対応しますが、午後5時以降および土・日・祝日、年末年始は電話での対応となります。

介護予防支援 きらり活動事業開始にともない
きらり活動員を募集します
〈きらり活動事業とは〉
きらり活動員が、社会参加活動を通して自身の介護予防につなげ、いきいきとした生活を送ってもらうことを目的とする事業です。
〈きらり活動員とは〉
65歳以上で下記のいずれかの要件を満たす人
①要介護認定を受けていない人
②要支援1・2の人
※事前研修を受け活動員に登録し、介護施設や公共施設などで話し相手、行事の手伝いなどの活動を行います。1時間の活動で1ポイントとし、年間20ポイント以上でポイントに応じて交付品(例えば、年間上限の100ポイントを貯めれば5000円相当)に交換できます。
〈事前研修について〉
①～③の3回1コース(必須)の研修を受講し、活動員の登録をします。
▶とき ①11月26日(水) ②12月3日(水) ③12月9日(火) いずれも午後1時30分～3時30分
▶ところ 市役所8階会議室
▶内容 ①事業概要について 認知症について ②「傾聴」の基礎知識と練習 ③施設での活動の心得と流れ
▶定員30人
▶申込み・問合せ 松原市社会福祉協議会(☎333-0294)

〈きらり活動事業受け入れ機関も募集しています〉
きらり活動員の活動の場を提供して、皆さんで介護予防の輪を広げませんか。
〈対象となる受け入れ機関〉
①市内の介護保険対象施設 ②市より地域支援事業を受託している事業所 ③市内の公共施設
〈受け入れ機関説明会を実施します〉
▶とき 10月24日(金) 午後1時30分～2時30分
▶ところ 市役所8階会議室
▶申込み・問合せ 高齢介護課

〈きらり活動事業受け入れ機関も募集しています〉
きらり活動員の活動の場を提供して、皆さんで介護予防の輪を広げませんか。
〈対象となる受け入れ機関〉
①市内の介護保険対象施設 ②市より地域支援事業を受託している事業所 ③市内の公共施設
〈受け入れ機関説明会を実施します〉
▶とき 10月24日(金) 午後1時30分～2時30分
▶ところ 市役所8階会議室
▶申込み・問合せ 高齢介護課

税理士による税務相談会

税に関する相談に応じます。一人約30分で要電話予約。
 ▼とき 4月～12月の毎月第2火曜日 午後1時～4時 ▼ところ 市役所北別館2階会議室 ▼対象 税理士および税理士法人が関与していない一般納税者 ▼申込み・問合せ 平日の午前9時～午後3時に電話で、近畿税理士会八尾支部事務局(☎072-991-5000)へ。

借金問題無料相談

ヤミ金、連帯保証、悪質商法による被害など、借金の理由はさまざまです。弁護士が相談に無料で応じます。相談当日は、借金の状況がわかる書類(契約書、領収書、通知書など)を持参してください。一人45分で要予約。
 ▼とき 10月20日・27日(月) 午後5時～8時 ▼ところ 市役所6階消費生活相談コーナー ▼申込み・問合せ 10月1日(火) 午前9時から電話で産業振興課へ。

経営者向け 債務問題無料相談会

融資の利用や取引先の減少など、経営に伴う債務の理由はさまざまです。一人で悩まず、まずはお電話く

税

市税の納付は期限内に

今月は市府民税(普通徴収)第3期分の納付月です。お近くの金融機関、郵便局・ゆうちょ銀行またはコンビニエンスストアで必ず納付してください。納期限が過ぎますと延滞金が加算されますのでご注意ください。

市税の納付は便利な口座振替で

市税の納付に口座振替をご利用になると、金融機関などへ納付に行かなくても、納期限に指定の預金口座から自動的に振替納付されますので便利で安全です。

口座振替の手続きは、納付書裏面に記載の金融機関や郵便局・ゆうちょ銀行または、納税課窓口へ申し込みください。一度手続きされますと、毎年自動的に継続されます。

市税の夜間納税相談と収納

10月30日(木)・31日(金)は午後8時まで、市税の夜間納税相談と収納を行います。昼間、仕事などで忙しい人や未納の市税がある人は、ご利用ください。

▼問合せ 納税課

税制改正のお知らせ

▼問合せ 課税課

■軽自動車税

●原動機付自転車など

原動機付自転車などの二輪車や小型特殊自動車の税率が、平成27年度から表1のとおり変更になります。

●三輪および四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に初めて新規登録する車両から税率が表2のとおり変更になります。平成28年4月1日以降の基準日(毎年4月1日)時点において、初年度新規登録から13年を経過した車両には※印の税率を適用します(ただし※印の税率については動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・ガソリン電力併用などの軽自動車ならびに被けん引車は除く)。

■法人市民税

平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から、法人市民税の税率が表3のとおり変更になります。

■個人市・府民税

●上場株式等に係る譲渡所得および配当所得等に係る軽減税率(所得税7%、個人住民税3%)が平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以降は、本則税率(所得税15%、個人住民税5%)が適用されます(平成27年度分より適用)。

●住宅借入金等特別税額控除について、適用期限が4年間(平成26年1月1日～平成29年12月31日居住分)延長され、さらに平成26年4月1日～平成29年12月31日までの居住分の控除限度額が97,500円から136,500円に引き上げられます。ただし、平成26年4月1日以降の居住分の控除限度額は、住宅の取得対価の額または費用の額に含まれる消費税等の税率が、8%または10%である場合に限られます(平成27年度分より適用)。

表1

車種区分		平成26年度まで(現行税率)	平成27年度以降(新税率)
原動機付自転車	50cc以下	1000円	2000円
	50cc超～90cc以下	1200円	2000円
	90cc超～125cc ミニカー	1600円	2400円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		2400円	3600円
小型二輪(250cc超)		4000円	6000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1600円	2400円
	その他(フォークリフトなど)	4700円	5900円

表2

車種区分		H27.3.31までの初年度新規登録車(現行税率)	H27.4.1以降の初年度新規登録車(新税率)	※初年度新規登録後13年超	
軽自動車	三輪	3100円	3900円	4600円	
	四輪乗用	自家用	7200円	10800円	12900円
		営業用	5500円	6900円	8200円
	四輪貨物	自家用	4000円	5000円	6000円
営業用		3000円	3800円	4500円	

表3

事業年度の開始日	法人税割の税率
平成26年9月30日まで	14.7%
平成26年10月1日以降	12.1%

その他

＝寄付＝ ありがとうございました

■「ふるさと寄付金」

◎7月28日 上川正臣様
 今後、松原市の発展のために大切に活用させていただきます。
 ▼問合せ 企画政策課



労働

「大阪府最低賃金」が改正に

大阪府最低賃金が次のとおり改正されます。
 改正後の時間額 838円
 ※平成26年10月5日から発効
 ▼問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課(☎06-6949-6502)

就職活動を応援します！ 第4回 就労支援セミナー

「就活がうまくいかない…」そこにはきつと理由があります。就職活動・応募書類・面接を見直してみませんか。
 ▼とき 10月20日(月)・22日(水) 午前10時～11時30分 ▼ところ 市役所

2014 障害者雇用フォーラム

事業主の皆さんを対象に、障害者雇用の事例や支援制度を紹介します。

テーマ

「企業は障害者雇用にどう取り組むべきか」

▶とき 10月30日(木) 午後1時～
 ▶ところ 市役所8階大会議室(事前予約制、第二部のみ当日参加可)
 ▶対象 障害者雇用に興味のある企業の担当者など

▶内容

◎第1部
 「障害者雇用に取り組む企業と就労移行支援事業所へ」
 実際に企業へ訪問し、制度や働く姿勢を学びます。

▶出発時間 午後1時(受付 午後0時45分～ 市民ロビー)

◎第2部

「支援制度などについて講師を招いてのセミナー」

▶開始時間 午後3時～
 ▶講師 障害者職業紹介運営会社社員、大阪府障がい者雇用促進センター職員(手話通訳・要約筆記あり)
 ▶申込み・問合せ 産業振興課

■働く障害者のパネル展示も開催

▶とき 10月27日(月)～31日(金) 午前9時～午後5時30分
 ▶ところ 市役所市民ロビー
 ▶問合せ 産業振興課

8階会議室 ▼対象・定員 就職を希望する市内在住の人、先着20人
 ▼申込み・問合せ 10月6日(月)より産業振興課へ。

母子福祉センター 講座・教室のお知らせ

母子家庭の母および寡婦の人を対象に就労支援を目的として行います。

◎パソコン講座(文書作成応用)

▼とき 11月10日・17日・12月1日・8日・15日・22日(月)全6回(午後7時～9時) ▼ところ 総合福祉会館(新堂1丁目) ▼費用 テキスト代1000円 ※受講料無料 ▼申込み

電話・郵送・直接のいずれかでお申し込みください。※申し込み多数の場合は抽選。◎電話・直接 10月9日・16日(休)の2日間、午後3時～7時までの間に、総合福祉会館母子相談室へ。◎郵送 10月16日(休)必着で、〒580-0015 新堂1-589-6 松原市総合福祉会館母子相談室内「松原市母子福祉センター」パソコン講座係へ。※その他、英会話教室、和裁教室、洋裁教室も行っていきます。詳しくはお問い合わせください。▼問合せ 総合福祉会館母子相談室(☎336-0805 ※毎週木曜日、午後3時～7時)、子ども未来室

10月の休日窓口開庁日

毎月第3土曜日には、休日窓口を行っています。
 開庁日 10月18日(出) 開庁窓口 窓口課
 開庁時間 午前9時～正午
 取扱業務 下記の交付業務のみ
 ①住民票(広域交付住民票は除く)
 ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票
 ③印鑑登録証明書 など、窓口課にて交付する証明書
 ※転入・転出などの異動届、住民基本台帳カードの申請、印鑑登録の申請はお取り扱いできません。
 問合せ 休日窓口に関する場合は企画政策課、取扱業務に関する場合は窓口課

募 集

松原市競争入札参加資格審査申請登録業務

- ▶職務内容 契約検査室の事務補助
- 書類点検および入力業務に関する募集
 - ①午前、②午後
 - 入力業務に関する募集
 - ③午前、④午後
- ▶募集人数 ①②は各2人、③④は各1人
- ▶対象 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる人(学生不可)
- ▶雇用期間 ①②平成26年12月15日(月)～22日(月)および平成27年1月8日(木)～2月20日(金) ③④平成27年1月19日(月)～2月20日(金)(ただし、土・日・祝日を除く)
- ▶勤務時間 ①③午前9時～正午までの3時間、②④午後1時～4時45分までの3時間45分
- ▶勤務場所 契約検査室
- ▶賃金 850円(1時間あたり)
- ▶申込み 市販の履歴書に必要な事項を記入し、写真を添付して、平成26年10月7日(火)～10月14日(火) 午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)に市役所5階契約検査室へ。
- ▶面接日 10月20日(月)
- ▶問合せ 契約検査室

アルバイト・パート

通訳・翻訳ボランティア
研修会(公開セミナー)
ボランティア募集

平成26年度登録の通訳・翻訳ボランティアを対象に研修会を開催します。

▼とき 10月18日(日) 午前10時～正午

▼ところ 市役所8階会議室

▼内容 日本に住む外国人住民の現状と課題、日本の地域における国際化の歴史や多文化共生に関する基礎知識

▼講師 NPO法人多文化共生マネージャー 全国協議会

▼保育 あり

詳しくはお問い合わせください。▼申込み・問合せ 10月16日(木)までに電話で市民協働課へ。

海外旅行の際は忘れずに
市役所でパスポートの申請を受け付けています

〈受付時間〉 ●申請 平日 午前9時～午後4時30分 ●交付 平日 午前9時～午後5時30分 ※祝日および年末年始を除く。詳しくは、ホームページをご覧ください。

〈お知らせ〉 大阪府パスポートセンター阿倍野分室は、平成26年9月30日に業務を終了しました。今後は市役所、大阪府パスポートセンター本所、およびりんくうタウン分室での申請となりますのでご注意ください。

▼問合せ 窓口課

下水道事業受益者負担金納付のお願い

平成26年度賦課対象区域内の土地所有者などに10月1日付で「下水道事業受益者負担金決定通知書」および「下水道事業受益者負担金納入通知書(納付書)」を郵送します。

また、平成24年度賦課区域の受益者で分割納付されている人には、第5期の納付書を、平成25年度賦課区域の受益者で分割納付されている人には、第3期の納付書を郵送します。納期限内に納付していただきますようお願いいたします。

受益者負担金とは、下水道整備区域内に土地をお持ちの人に整備費用の一部を負担していただき、それを貴重な財源として、下水道の整備を進める制度です。

▶受益者負担金(平成26年度)納期

納期	26年度 賦課分	25年度 賦課分	24年度 賦課分
平成26年10月1日～10月31日	全期・第1期	第3期	第5期
平成27年2月2日～2月25日	第2期	第4期	第6期

※受益者負担金を分割で納付されている人で、売買や相続などの権利異動で受益者が変わったときは、必ず受益者異動届を提出してください。

▶問合せ 上下水道総務課

本人通知制度の事前登録

出張受け付けを行います！

住民票や戸籍証明について、第三者などにより不正入手が行われた場合、皆さんの権利を脅かす危険性があります。

市では、代理人や第三者からの請求により住民票や戸籍証明などを交付したとき、その事実を事前登録者に通知する制度を実施しています。

制度をより多くの人に利用してもらうため、下記のとおり公民館にて本人通知制度申請受け付けを行います。

本人通知制度を利用する場合は事前登録が必要となります。

▶とき 10月22日(水) 午前10時～午後4時30分

▶ところ 三宅公民館 ▶対象 松原市に住民登録や本籍がある人および過去にあった人

◎登録時に必要なもの：窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証、パスポート、保険証、住民基本台帳カード(写真付)など) ※三宅公民館では上記以外の日程は、申請受け付けを行っておりませんので注意してください。※市役所窓口課では閉庁時間内は申請受け付けを行っていません。▶問合せ 窓口課